

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の住所及び商号または名称（代表者名）

住 所	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
商号または名称	東邦薬品株式会社
法人番号	5010901023507
代表構成員	代表取締役 馬田 明

2. 措置期間

令和3年2月18日～令和4年8月17日（18か月）

3. 事実概要

当該人は、2者と共同して、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札において受注調整をするなど、独占禁止法第3条の規定（不当な取引制限の禁止）等に違反する行為を行っていたとして、令和2年12月9日、公正取引委員会より、告発を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、二本松市建設工事等入札参加資格制限措置要領別表第2の2に該当するため。

【入札参加資格制限措置要領別表第2の2】

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反行為) 2 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 12か月以上24か月 以内

問 い 合 わ せ 先

福島県二本松市金色403番地1
 二本松市総務部財政課契約係
 (電話) 0243-55-5082 (直通)